

芦屋市議会について

～概要と議会改革の取り組み～



2024.1.30-31 芦屋市議会 議会報告会

議会の役割とは？

- ◆市長が編成した**予算案**や、策定した**条例案**を**チェックし議決**することが大きな役割です。
- ◆議会にも**議案提案権**があり、**条例案**や**決議案**を提出できます。

芦屋市の議決機関が「**芦屋市議会**」です。



芦屋市議会の特徴① 議員数と会派制

- ◆市民の選挙によって選ばれた**21人の議員**で構成されています。
- ◆政治上の主義、考え方など、同じ方向性を持つ議員が「会派」を作っています。現在**6つの会派**があります。会派に所属せずに活動することも可能です。



芦屋市議会の特徴② 委員会

◆常任委員会

市の仕事を3つの部門に分けて属する議案の審査や事務の調査を行う
建設公営企業／民生文教／総務

◆特別委員会

予算、決算の他、特定のテーマについて調査する

◆議会運営委員会

各会派の代表者等が議会の運営について協議する



2024.1.30-31 芦屋市議会 議会報告会

芦屋市議会の特徴③ 一般質問



◆一般質問の時間は1人40分

会派内で時間を調整することも可能です。

◆芦屋市議会では6、9、12月の定例会ではほぼ全ての議員が一般質問をしています（議長・副議長を除く）。

こんな議会改革&取り組みをしてきました



「議会基本条例」を定めています

議会基本条例(H26～)とは？

◆議会運営の原則や、市民と議会、議会と市長の関係等について、**議会の基本姿勢を明文化したもの**。また、議会改革の結果を集約したもの。

◆議会基本条例は**4年に1度検証・見直し**を行い結果を市民に公表しています。

開かれた市議会となるように



本日の議会報告会も「議会基本条例」に基づいて開催されています。

開かれた市議会とすることも、この条例で定めています。

(議会報告会)

第10条 議会は、議会報告会を開催し、議会としての説明責任を果たすとともに、市民との意見交換に努めるものとする。

2024.1.30-31 芦屋市議会 議会報告会

「政務活動費」に関する取り組み



政務活動費とは？

議員の調査研究等に必要な経費の一部として交付される費用です。

議員一人当たり月7万円交付され、未使用分は返還します。

- ◆領収書等のインターネット公開を進めてきました。
- ◆政務活動費のあり方について随時見直しを行っています。

「議会 ICT」への取り組み

◆タブレット端末の導入によってペーパーレス化に取り組んでいます。

◆オンライン視察等、移動などの負担の無いカタチで視察を行うことにも取り組んでいます。

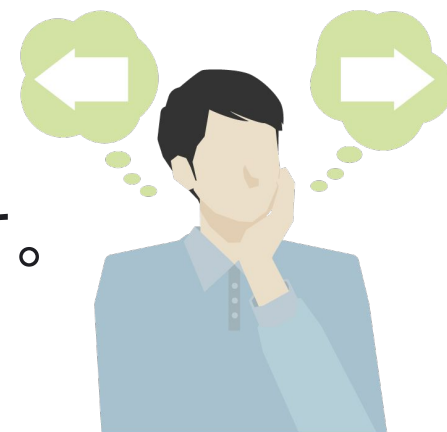


「議会 BCP」への取り組み

BCP とは？

「機能継続計画」のことで、大規模災害(地震・風水害、感染症)が発生したときの対応や、日ごろの備えなどをまとめた計画 のことです。

- ◆令和元年度より議会 BCP の検討・検証を始めました。
- ◆令和2年3月に議会BCPを策定し、訓練等を行っています。



これからの課題(主なもの)

- ◆ 議会の様子を YouTube など配信することはできないか?
- ◆ 議員間討議をもっと活発にできないか?
- ◆ 年間を通して1つのテーマを設定し、政策提言ができないか?

などなど...これからも芦屋市議会に注目してください!

ご清聴ありがとうございました

